

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、飯山町寺井土地改良区から役員  
の退任について次のとおり届出があった。

平成19年7月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
監事	熊澤 諭	丸亀市飯山町下法軍寺1397番地	平成19年1月24日